

謹賀新年

もくじ

★今月の主な内容

- ◎船舶の運航に関するお知らせ
- ◎年末年始のゴミ収集について
- ◎燃えるゴミの出し方について
- ◎地域おこし協力隊通信について
- ◎保育所の入所案内について
- ◎戸別受信機の設置について
- ◎二十歳の集いについて

★その他、各課からのお知らせ

渡嘉敷村の人口・世帯数

令和6年11月30日現在

令和	6年10月末	6年11月末	比較
世帯数	420	415	-5
渡嘉敷	439	441	2
阿波連	228	221	-7
前島	2	2	0
計	669	664	-5

年頭のあいさつ



ハイサイグスーヨー イイソーグワチ デービル（あけましておめでとうございます）。

村民の皆様におかれましては、希望に満ちた新春を健やかに迎えのこ
ととお喜び申し上げます。

早いもので、私が渡嘉敷村の舵取りを託されてから二年余り、村民が安
全・安心して暮らせる島創りを目指し、各分野においての課題解決の爲に
真摯に向き合つて参りました。村民や村内各事業者の皆様をはじめ各団
体、関係機関、議員各位におかれまして、課題解決に向かいいろいろと
議論させていただき、お力添えに、心より感謝申し上げます。

急激に社会情勢が変化していく中で、村民の皆様の笑顔と心と心のふれ
合い、支え合いを大切に、「やさしさあふれる魅力ある渡嘉敷島」を目指
し、村民に寄り添い全力で取り組んで参ります。

巳年は、成長と変化の象徴とされ、特に「転換の年」や「物事が大きく進
展する年」、また「巳は蛇を象徴し、脱皮による再生や変化の意味を持つ
ため、古くから巳年には新しい可能性が開ける年」と信じられ、発展や飛
躍が期待されると言われています。巳のように物事が大きく進展するよう
村づくりの実現に向け、様々な取り組みを進めて参ります。

結びに、新たな年が皆様にとって希望に満ち、実り多いすばらしい年とな
りますよう心よりお祈り申し上げます。

ユタサル グトウ ウニデーサビラ（よろしく願います）。

渡嘉敷村長 新里 武 広

年末・年始のごみ収集日程について

年末・年始のごみの収集は下記のとおりとなります。
村民のみなさまのご協力をお願いします。

日付 種別	12月28日	12月29日	12月30日	12月31日	1月1日
	土	日	月	火	水
燃えるごみ	休業	休業	午前収集	休業	休業
燃えないごみ	休業	休業	午後収集	休業	休業
ゼロごみ（草木）	休業	休業	休業	休業	休業
持込ごみ	午前中	休業	通常通り	休業	休業

日付 種別	1月2日	1月3日	1月4日	1月5日	1月6日
	木	金	土	日	月
燃えるごみ	休業	休業	収集	休業	収集
燃えないごみ	休業	休業	休業	休業	—
ゼロごみ（草木）	休業	休業	休業	休業	収集
持込ごみ	休業	休業	午前中	休業	通常通り



ごみの分別について、ご協力をお願いします。



問合せ先…

民生課・987-2322

クリーンセンター・987-3610



渡嘉敷村長



令和7年 「二十歳の集い」

「成人の日」を記念し、下記のとおり令和7年「二十歳の集い」式典、祝賀会を開催しますので、村民多数ご臨席のうえ、祝福激励して下さいますようご案内申し上げます。

記

期 日：令和7年1月11日（土）

時 間：昼12時

会 費：1,000円

*当日は、一品料理をご持参ください。



*当日は、送迎バスが新垣商店前から11時30分に出発し渡嘉志久経由にて運行致します。

*令和4年度4月から、成人年齢が18歳に引き下げとなりましたが、本村は、これまでどおり二十歳の者を対象に式典を行います。そのため式典名を「二十歳の集い」に改めております。

マイナンバーカード申請・受取 時間外開庁のお知らせ

マイナンバーカードの代理申請・受取を下記で行います。
お仕事や学校で開庁時間中に来庁が難しい方はぜひご利用ください。

【場 所】 渡嘉敷村役場 民生課窓口

【日 時】 令和7年1月12日（日）

令和7年2月16日（日）

午前10：00～午後3：00



※ 1月15日、2月19日（第3水曜日）は、18時15分まで個人番号カード申請・受取業務をおこなっておりますのでご利用下さい。

当日必要なもの

申請希望の方

◆本人確認書類（運転免許証、旅券、離島運賃割引カード等いずれか1点、
これらをお持ちでない方は保険証、年金手帳、医療受給者証等2点必要）

※顔写真は役場で撮るので証明写真は不要です。
※15歳未満の方は保護者の方と一緒に来庁して下さい。



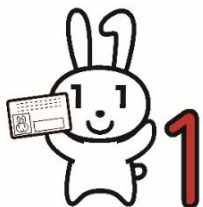
受取希望の方（カード受取の通知がきた方で、まだ受け取ってない方）

①本人確認書類（運転免許証、旅券、離島運賃割引カード等1点、
これらをお持ちでない方は保険証、年金手帳、医療受給者証等2点必要）

②マイナンバーカード交付通知書件照会書（役場から送付したハガキ）

③住民基本台帳カード、マイナンバーカードの通知カード※お持ちの方のみ

※15歳未満の方は保護者の方と一緒に来庁して下さい。



お問い合わせ先：渡嘉敷村役場 民生課 戸籍係
電 話 番 号：098-987-2322

渡嘉敷村防災体制強化事業

この事業は、沖縄振興特別推進交付金（一括交付金）を活用しています。

令和7年1月20日（月）～2月28日（金）で、戸別受信機を取替作業を行います。

取替作業の際、受託業者がご自宅に伺いますので、ご対応をお願い致します。



新個別受信機です。
コンパクトになりました。



設置業者：興洋電子

渡嘉敷村役場 総務課 企画係 098-987-2321



を守る準備は
出来ていますか？



渡嘉敷村オリジナル

防災バッグ 販売会

日時：令和7年1月25日（土）

12時～15時

場所：村中央公民館

内容：防災バッグ予約注文、防災グッズ展示販売

※当日、予約注文し後日商品が届きます。

販売業者：(株)イレイ

見学のみも可能です。
お気軽にお越しください。

問い合わせ：渡嘉敷区自主防災組織 会長 知念優

「フェリーとかしき」 ドックに伴う運休について

平素より、「フェリーとかしき」をご利用いただき、誠にありがとうございます。

当船は下記の期間、中間検査ドックのため 運休 となりますのでお知らせ致します。

利用者及び、地域住民の皆様へは、大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願い致します。

記

令和7年2月16日（日）から
令和7年3月 8日（土）まで
【21日間】

他村船舶による代船運航（予定）

- ① 令和7年2月18日(火)「ニューフェリーあぐに」
- ② 令和7年2月21日(金)「フェリーざまみ3」
- ③ 令和7年2月25日(火)「ニューフェリーあぐに」
- ④ 令和7年2月28日(金)「フェリーざまみ3」
- ⑤ 令和7年3月 4日(火)「ニューフェリーあぐに」
- ⑥ 令和7年3月 7日(金)「フェリーざまみ3」

渡嘉敷村船舶課

987-2537

令和6年

年末年始の

交通安全県民運動

12月21日(土)～1月4日(土)

令和6年

令和7年

15日間



沖縄ラフ&ピース専門学校 浅川 ひより さんの作品

運動のスローガン

飲みません 今日私は私が
ハンドルキーパー！

※令和6年交通安全年間スローガン（毎日新聞社 全日本交通安全協会会長賞受賞作品 岡部由希さん（大分県）の作品）

運動の重点

- ① 飲酒運転の根絶及び危険運転の防止
- ② こどもと高齢者を始めとする歩行者の安全の確保と高齢運転者の交通事故防止
- ③ 自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

STOP!!
飲酒運転

沖縄県・沖縄県交通安全推進協議会

飲酒運転は犯罪です！

【県内の飲酒運転関連状況】

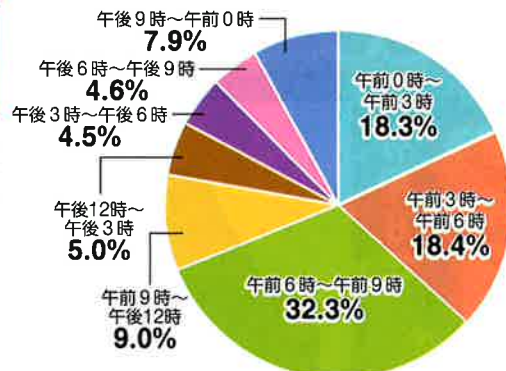
※令和6年9月末現在

- 飲酒絡み事故発生件数・・・**48**件（前年比－3件）
- 飲酒絡み事故死者数・・・**4**人（前年比±0人）
- 飲酒運転検挙件数・・・**967**件（前年比＋127件）



二日酔いによる 飲酒運転に注意！！

令和5年中、飲酒運転で検挙された者の実態調査では、出勤時間帯（6時～9時）に検挙された者が32.3%と最も多く、二日酔いによるものと思われる。



覚えて下さい！！ アルコールの単位と処理にかかる時間

【アルコールの処理にかかる時間】

※体重60kgの人が1単位を処理するには約3～4時間かかります！

【アルコールの単位】※アルコール1単位＝純アルコール20gを含む酒量

ビール	泡盛	日本酒	酎ハイ	ワイン	ウイスキー
1杯(500ml) アルコール度5%	グラス半分(100ml) アルコール度25%	一合(180ml) アルコール度15%	1本(350ml) アルコール度7%	小グラス2杯(200ml) アルコール度12%	ダブル1杯(60ml) アルコール度43%

ここにあげたのは、純アルコール約20グラムを含む酒類です。これを「**アルコールの1単位**」と呼びます。泡盛やウイスキーなどアルコール濃度が高いものほど、量が少ないことが分かります。

例：ビール3杯（500ml）と泡盛グラス半分（100ml）を飲んだ場合…

4単位 × 4時間 = 16時間

8時間寝たとしても、体内には2単位分のアルコールが残っており、そのまま運転すると**飲酒運転**になります

アルコールの分解にかかる時間は、睡眠中は遅くなります。（通常の約2倍）また、大量に水を飲んだり、運動やサウナなどで汗をかくても体外にアルコールが排出されるのはほんの一部で、肝臓で分解されない限り、体からアルコールはほとんど抜けません。

※アルコールの分解時間は個人差があり、年齢・性別・体重・体質等でも変わります。

令和6年11月1日 道路交通法の改正

自転車の危険な運転に 新しく罰則が整備されました

運転中ながらスマホ

スマートフォンなどを手で保持して、自転車に乗りながら通話する行為、画面を注視する行為が新たに禁止され、罰則の対象となりました。

※停止中の操作は対象外



酒気帯び運転および帮助



自転車の酒気帯び運転のほか、酒類の提供や同乗・自転車の提供に対して新たに罰則が整備されました。

違反者は、
6カ月以下の懲役又は10万円以下の罰金
交通の危険を生じさせた場合、
1年以下の懲役又は30万円以下の罰金

違反者は、
3年以下の懲役又は50万円以下の罰金
自転車の提供者は、
3年以下の懲役又は50万円以下の罰金
酒類の提供者・同乗者は、
2年以下の懲役又は30万円以下の罰金



「運転中ながらスマホ」、「酒気帯び運転」は
自転車運転者講習制度の対象になります。

自転車運転者講習制度

自転車の運転に関し、交通の危険を生じさせるおそれのある一定の違反（危険行為）を反復して行った者は講習制度の対象となります。

※受講命令違反 5万円以下の罰金

危険行為 信号無視、指定場所一時不停止、遮断踏切立入り、安全運転義務違反、通行区分違反など

高齢運転者の交通事故防止

加齢に伴う身体機能の変化等について把握しましょう。

- 体調が悪いときは、無理に運転をしないようにしましょう。
- 自動車等の運転に不安がある方は、運転免許証の自主返納を検討しましょう。



高齢運転者の方へ

- 通り慣れた道路でも油断せず、安全をしっかりと確認しましょう。
- 運転操作は慌てず、落ち着いて確実に行いましょう。
- 衝突被害軽減ブレーキやペダル踏み間違い急発進抑制装置などを搭載した安全運転サポート車（サボカー）を検討しましょう。

飲酒運転根絶宣言店 募集中！！



「飲酒運転をしない、させない、許さない」

沖縄県では、飲酒運転を許さない社会環境づくりを推進するため、飲酒運転根絶を宣言し実践する酒類提供飲食店を募集・登録しています。登録されると、次のような特典があります。

- 登録証の交付
- 沖縄県のホームページに、飲食店名・所在地等を掲載
- 交通安全啓発物等の配布
- 飲酒運転根絶ロゴマークの使用（申請不要）
- 県知事表彰の対象（飲酒運転根絶対策功労表彰）

詳細や申込方法は
こちらから▼



※HPの二次元コード



沖縄県・沖縄県交通安全推進協議会

総務課 比嘉 ☎098-987-2321

飲酒運転根絶宣言店

募集中！！



沖縄県では、「飲酒運転をしない させない 許さない」社会環境づくりを推進するため、飲酒運転根絶を宣言し実践する酒類提供飲食店を募集・登録しています！！
登録されると、次のような特典があります。

- 登録証の交付
- 沖縄県のホームページに、飲食店名・所在地等を掲載
- 交通安全啓発物等の配布
- 飲酒運転根絶ロゴマークの使用(申請不要)
- 県知事表彰の対象(飲酒運転根絶対策功労表彰)



登録の対象

沖縄県内で営業し、来店者に酒類を提供する飲食店で、推進項目(様式2)の必須条件を除き、3項目以上を宣言し実践できる飲食店。

※ 店舗の形態に関わらず、店内で酒類を提供する場合であれば対象となります。

(例) 居酒屋、BAR、スナック、ラーメン屋、お好み焼き屋、ファミリーレストラン など

詳細や申込方法はここから ➡



【問合せ先】 沖縄県生活福祉部生活安全安心課 交通安全市民活動班
TEL:098-866-2187 FAX:098-866-2789
E-mail:aa024007@pref.okinawa.lg.jp

※ HPの二次元コード

沖縄県・沖縄県交通安全推進協議会

総務課 比嘉 ☎ 0 9 8 - 9 8 7 - 2 3 2 1

慶良間諸島国立公園
ステップアップ
プログラム2025
取組推進のための
ワークショップ
ニュースレター
Vol. 7

第2回ワークショップ
第1回ワークショップからの進捗を確認し、
第3回に向けて取組を進める方法をみんなで考えよう！

国立公園満喫プロジェクトの取組の一つである「ステップアッププログラム2025（以下、SUP2025）」で挙げられた地域の取組を具体的に進めることを目的に、令和4年度から地域関係団体の実務担当者が参加するワークショップを開催しています。

令和6年度第2回ワークショップでは、今後の取組を進める上での課題について、参加者全員で解決方法や連携・協働の可能性等について意見交換を行いました。

以下に、みなさまから出された取組の一部をご紹介します。



【座間味村】

日時：2024年11月7日(木) 15:00～17:00

場所：さんごゆんたく館

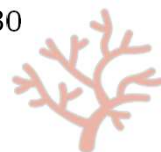
参加者：地域関係者 10名

【渡嘉敷村】

日時：2024年11月25日(月) 17:30～19:30

場所：渡嘉敷村役場 2階大会議室

参加者：地域関係者 8名



	テーマ	現状・課題	挙げられた主なアイディア
座間味村	冬季のおもてなしコンテンツ	● 冬季のアクティビティとして、ホエールウォッチングやSUPがあるが、荒天時に開催が難しい。 ● 冬季に日帰り観光等で来島した人に向け、荒天時等でも紹介ができる、第2、3案のコンテンツを考える必要がある。何か作る体験のようなものでも良い。 ● 本来の来島目的でなくても、何か観光ができたという満足感を得られるようにしたい。	◇ 冬季は、夏の繁忙期に対するオフ期間とみなす人も多いため対応は島全体で考える必要がある。来島者に対し満足してもらえるようなコンテンツを少人数でも提供できると良い。 ◇ 現在は農業体験・収穫体験等を実施。蜜蝋ラップづくりやごみのアップサイクル体験、廃油のろうそくづくり、フクギの葉によるフクギ染め等も今後検討できるとよい。 ◇ 店舗やアクティビティ間の情報連携やコンテンツ作りに関わる人材集めができると良い。
	海の利用ルール/ルールの周知	● 座間味村には団体ごとに様々な海のルールや取組が存在している。今存在する海のルールについて、観光客や島民へどうわかりやすく伝えるかが課題。 ● 店舗や船で、観光客に1枚で渡せるリーフレットのようなものが必要。 ● 現在村のガイドブックやルールブック、リーフレットを、一つにまとめる検討が進んでいる。	◇ ルールブックには抜粋したものを掲載し、詳細をHP等で誰でも確認できるようにするとよい。またガイドマップは、観光客が見た際に注意事項も確認できると良い。 ◇ 環境省や協会等関係団体に確認してもらい、自主ルールやエコツーリズムの現行ルールも考慮して作成できると良い。 ◇ ごみ捨て等違反行為ができない雰囲気作りやモラルの醸成が大切。連携やコミュニケーションを図れるように、地域行事への参加があるとよい。
渡嘉敷村	地域探究プログラムで来島した高校生に向けて地域の話をする人材の募集	● 地域探究プログラムで来島した高校生に渡嘉敷島の話をしてくれる人材を探している。 ● 7月の3連休や8月等の高校生が夏休みの時期にお願いしたいと考えるが、書き入れ時のため依頼が難しい。 ● 地域探究プログラムは、国立沖縄青少年交流の家で実施している事業で、本島から来た高校生が渡嘉敷島の話や地域の困りごとの話を聞いて、渡嘉敷島の課題解決に取り組む内容である。	◇ 人材を探す際、テーマを決めて人を選ぶ方法と、地域の興味深い取り組みをしている方を選びテーマを決めるという方法があるが、どちらも検討する必要がある。 ◇ 地域の歴史に詳しい年配の方や役場へのお願い、島の中学生や環境省との連携を検討する。 ◇ 繁忙期以外での開催も検討できるとよい。 ◇ 来島する前に話を聞ける機会を設けたり、時間帯を調整することで、観光業に関わる方も地域人材候補者として検討できるとよい。 ◇ 高校生が島の方に話を聞き、自分達で渡嘉敷島で行う合宿の意義を見つけられるようにすることで、最終的に渡嘉敷島のファンになることにつながるという。

令和6年11月18日より 燃やすごみの出し方が変わりました

本村では、令和7年より燃やすゴミの沖縄本島への持出しを予定しております。

そこで下記のように燃えるゴミの出し方が変わります。
村民の皆様のご理解、ご協力をよろしくお願いします。

※本島への持出しの理由としては、施設の腐食や老朽化に伴う維持管理費や稼働に係る経費の増加、今後の基幹改良に伴う財政逼迫が主な理由になります。



1. 燃やすゴミ収集 午前中

従来通り8:30までに出す

(ダンボール・新聞紙等・牛乳パック・その他の紙類以外のゴミ)

2. 資源ゴミ収集 午後 雨天中止（雨が止みしだい）

資源ごみ

ダンボール	→	畳んで束ねるか箱詰め
新聞紙等	→	畳んでひもで束ねて
牛乳パック	→	畳んでひもで束ねて
その他の紙類	→	ひもで束ねて
衣類	→	透明袋に入れて



3. 持ち込みゴミ

燃やすゴミ → クリーンセンター内集積場へ

資源ごみ	→	ダンボール	→	畳んでコンテナへ
		新聞紙等	→	畳んでトン袋へ
		牛乳パック	→	畳んでトン袋へ
		その他の紙類	→	畳んでトン袋へ
		布類	→	トン袋へ

問い合わせ先

民生課：987-2322
クリーンセンター：
987-3610



★燃やさないゴミについては、従来の出し方で変わりありません。

令和6年度 地域おこし協力隊 通信1月号

地域おこし協力隊とは...？

都市地域から過疎地域等の条件不利地域に住民票を移動し、おおむね1年以上3年以下の期間、地方自治体の委嘱を受け、地域で生活し、各種の地域協力活動を行う人のことです。地域おこし協力隊員の活動に要する経費は、地域おこし協力隊に取り組む自治体に対し、国から特別交付税措置があります。

※特別交付税は、受入自治体における取組実績を事後的に調査の上、実績に応じて総務省から自治体に対して交付されるものです。

◎11～12月の活動トピックス <アイランダー2024出展>



11月16日と17日に全国の島々が集まる祭典アイランダー2024が東京都池袋のサンシャインシティ文化会館で開催されました。私は新垣総務課長、國仲DX推進担当とともにアイランダー2024にブース出展し、渡嘉敷村の観光と物産をPRしてまいりました。

渡嘉敷村ブースでは観光パンフと渡嘉敷マラソン、物産のパンフを配布いたしました。また随時、観光相談や移住相談を受け付けました。特産品については、村内5社の物産の展示と渡嘉敷漁協のまぐろジャーキーの販売を行いました。

ブースでは渡嘉敷村観光大使の佐藤弘道（弘道お兄さん）さんと田村響華さんが渡嘉敷村のPRを手伝ってくださいました。特に大病から回復された弘道お兄さんは、2時間にわたり元気に観光パンフを配ってくださいました。

会場には2日間で約9,000人の来場者があり、パンフレットはすべて配布、まぐろジャーキーもほぼ完売することができました。出展にご協力いただいた村内の皆様ありがとうございました。

◎一緒に田んぼしませんか？ <渡嘉敷田んぼ部、募集中！>



渡嘉敷島に移住した去年は、渡嘉敷大綱曳きの綱を作るため稲狩りに参加しました。その後、渡嘉敷区長・知念優さんの田んぼの草刈りをお手伝いしてきました。

今年は5月から田んぼの草抜き、稲刈り、草刈をお手伝いしました。11月からは水を張った田んぼの草抜きをしています。例年は水の無い冬の田んぼに水を張ったおかげで、サギの仲間、セイタカシギ、カモの仲間が田んぼで餌をとっています。

来春3月には田植えをし、7月には刈り取り、渡嘉敷大綱曳きの大綱用の藁を収穫したいと思います。

渡嘉敷村のみんなで稲を育てる「渡嘉敷田んぼ部」を創ろうと思っています。伝統の稲作や大綱曳きを守るため、子供と一緒に稲作を学ぶため、美味しいお米を食べるため。目的は色々ありますが、まずはみんなで田んぼに入り、稲作を楽しみましょう！レンタル長靴9足あります。「渡嘉敷田んぼ部」部員募集中です。



◎Facebook「沖縄県渡嘉敷村 地域おこし協力隊」で島の魅力を発信しています。

観光産業課 地域おこし協力隊 Tel098-987-2323

渡嘉敷郵便局で参加する『スマホ教室』！！

- 渡嘉敷郵便局で、タブレットの画面上の講師によるスマホ教室の受講ができます。
- スマホの基本的な使い方から、スマホでできる行政サービスの使い方などを学べます。
- 原則一對一の個別形式のため、自分のペースで参加できます。
- 受講料無料、機種や携帯会社を問わず、何度でもご参加いただけます。

時期：２０２４年８月～２０２５年１月（予定）

時間：１０時～１７時 場所：渡嘉敷郵便局

予約：楽天シニアカスタマーセンター（平日１０時～１６時）

０１２０－９５５－５４５

※楽天モバイル(株)が総務省「デジタル活用支援推進事業」における事業実施団体として、日本郵便(株)と協同で運営いたします。

※実施状況により早期に受付終了する可能性があります。お早めにご参加ください。



掲載者：総務課 土地係 098-987-2321

個人事業者の みなさまへ

令和6年分において、課税事業者となる方は(①~④)、消費税及び地方消費税の確定申告を行う必要があります。

- ① インボイス発行事業者の登録を受けている事業者
- ② 令和4年分の課税売上高が1,000万円を超える事業者
- ③ 令和4年分の課税売上高が1,000万円以下の事業者で、令和5年12月末までに「消費税課税事業者選択届出書」を提出している事業者
- ④ ①②に該当しない場合で、令和5年1月1日から令和5年6月30日までの期間(特定期間)の課税売上高が1,000万円を超える事業者

令和6年分 消費税及び地方消費税の

▶ 申告・納付期限は
令和7年3月31日(月)

国税庁ホームページから確定申告(e-Tax)



«e-Taxに関する情報は、上記QRコードから»



まとめてe-Taxで!

- 源泉所得税の徴収高計算書の提出
- 源泉所得税の納付



徴収高計算書の送信及び源泉所得税の納付は1年間に複数回行うことができますが、毎回税務署や金融機関の窓口へ出向いて手続きを行うのは大変!と思っている方。自宅や会社から徴収高計算書の提出及び納付手続きができることをご存じでしょうか。時間をかけずに手続きができるオススメの方法をご紹介します。

徴収高計算書の提出はe-Taxを利用

e-Taxを利用することで、自宅や会社から徴収高計算書の送信を行うことができます。

源泉所得税の納付は自動ダイレクト納付

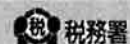
PCやスマホから行える「キャッシュレス納付」の中でも、特に便利なのが「ダイレクト納付」です。



徴収高計算書の送信及び
ダイレクト納付手続の詳細はこちら>>



確定申告に関する税務相談は



チャットボット

をご利用ください

国税庁ホームページにおいて、令和6年分の確定申告に関する税務相談チャットボットを次の日程で開始します。

▶ 所得税の確定申告

令和7年1月6日から

▶ 消費税の確定申告

令和7年2月上旬から



税務職員ふたば



税務相談チャットボット
はこちらから

確定申告に関する税務相談は



チャットボット

をご利用ください

国税庁ホームページにおいて、令和6年分の確定申告に関する
税務相談チャットボットを次の日程で開始します。

▶ 所得税の確定申告

令和7年1月6日から

▶ 消費税の確定申告

令和7年2月上旬から



税務職員ふたば



税務相談チャットボット
はこちらから

どんなことが相談できるの？

- 所得税の確定申告では、「医療費控除」や「住宅ローン控除」など各種控除のほか、株式の配当金や副業で得た収入の申告に関する質問など、所得税全般のご相談をさせていただくことができます。
- e-Tax やスマホ申告を含む確定申告書等作成コーナーの事前準備の案内やエラーの対処方法などについてもご相談いただけます。
- 消費税の確定申告では、インボイス制度のほか、消費税額の計算方法や申告手続など新たに課税事業者になった方から多く寄せられる事項を中心に回答しています。
- 詳しい相談範囲については、国税庁ホームページをご覧ください。

給与所得者のみなさまへ

- ① 給与の収入金額が2,000万円を超える場合
- ② 1か所から給与の支払を受けていて、給与の全部が源泉徴収の対象となる場合において、給与所得や退職所得以外の所得金額の合計額が20万円を超える場合
- ③ 2か所以上から給与の支払を受けて、給与の全部が源泉徴収の対象となる場合において、年末調整されなかった給与の収入金額と、給与所得や退職所得以外の所得金額との合計額が20万円を超える場合

➡ 上記①～③のような場合は確定申告をしなければなりません。

令和6年分所得税及び
復興特別所得税の
申告・納付期限は
令和7年3月17日(月)まで



スマホとマイナンバーカード
でe-Tax!

「マイナンバーカードでマイナ
ポータルと連携して確定申告
書に自動入力」



健康保険証は

12月2日以降 新たに発行されなくなります

現行の健康保険証は、令和6年12月2日以降新たに発行されなくなります。
その後は、マイナンバーカードの健康保険証利用(マイナ保険証)を
基本とするしくみに移行します。
ただし移行後も、

お手元の健康保険証は、有効期限までの間、**最長1年間**使用できます。

※後期高齢者医療保険加入者の方の有効期限は2025年7月31日となりますのでご注意ください

マイナ保険証ならではのメリット

- ✓ 過去のお薬・診療データに基づく、より良い医療が受けられる
- ✓ 突然の手術・入院でも高額支払いが不要になる
- ✓ 救急現場で、搬送中の適切な応急処置や病院の選定などに活用される

健康保険証として利用できるだけでなく、日常生活の中で利用できるシーンが広がっています。ぜひ日頃からマイナンバーカードを持ち歩いて、ご活用ください！



よくある質問

Q. マイナンバーカードに大事な情報が入っていますか？

A. マイナンバーカードにはプライバシー性の高い情報は入っていません。

また、カード裏面のマイナンバー(12桁)を知らただけでは悪用されません。
保険証利用時、医療機関がマイナ保険証で参照できるデータは、現行の健康保険証と同じ情報と、ご本人の同意があった場合のみ、受けている治療内容やお薬の履歴のみとなります。

Q. 本人が顔認証付きカードリーダーを操作できない場合はどうするのですか？

A. 顔認証のかわりにマイナンバーカード作成時に設定した暗証番号を代理人が入力することなどで受付することができます。
待合スペース等にいるご本人のお顔とマイナンバーカードのお写真を、職員が目視で確認する本人確認も可能です。



それでもマイナ保険証ではなく別の方法で
受診したいときはどうすればいいの？

 詳しくは裏面に

マイナ保険証を使わない場合の受診方法

- <イメージ>

後期高齢者医療資格確認書			
有効期限		令和 7 年 7 月 31 日	
交付年月日		令和 6 年 1 月 2 日	
被保険者番号		03084084	
住 所		うるま市石川石崎1丁目1	
氏 名		後期 太郎	
		性 別 男	
生年月日		昭和 23 年 1 月 1 日	
資格取得年月日		令和 5 年 1 月 1 日	
再評価割合 免却期日		1割 令和 5 年 1 月 1 日	
限度区分 免却期日			
長期入院該当日			
特定疾病区分 免却期日			
保険者番号 並びに保険者 の名称及び 印		3 9 4 7 2 1 3 9 沖縄県後期高齢者医療広域連合 印	

- ・ 病態の変化などにより、顔認証付きカードリーダーを上手く使えなくなった場合、資格確認書をご使用ください。現行の健康保険証と同様、親族等の法定代理人や、介助者等による代理申請も可能です。
- ・ 後期高齢者医療制度の被保険者は、2025年7月末までの暫定的な運用として、**現行の健康保険証が失効する方に資格確認書を無償で申請によらず交付します**。そのため、当分の間、申請は不要です。

移行後もご安心ください

マイナンバーカードでのカードリーダーの操作が上手くいかなくても、
医療費が10割負担になることはありません。



☎098-987-2322

令和7年度 渡嘉敷村立とかしき保育所入所案内



令和7年4月1日入所希望の方へ

募集期間　：　令和6年12月2日～令和7年1月31日

【 募集人数 】

※定員数は申請状況や職員配置によって変動します。

- ・ 0歳児(ひよこ) 3名
- ・ 1歳児(うさぎ) 6名
- ・ 2歳児(ぞ　う) 6名

保護者のみなさまへ

保育所は、保護者の方が仕事や病気などによって、ご家庭で十分に保育をすることができない場合に保護者に代わって保育を行うための福祉施設です。「集団生活に慣れさせるため」といった理由では、入所の対象となりませんのでご了承ください。

民生課窓口にて申込書を準備しております

＊詳細は窓口でご確認ください＊

渡嘉敷村役場　民生課　福祉係　098－987－2322

参 加 無 料

CAPおとなワークショップ

こどものSOSをどう受け止めるか

～こどもを暴力の被害者にも加害者にも傍観者にもしないためにおとなにできること～

『もうどうでもいい』『自分なんかいなくなればいい』『誰も信じられない』『消えてしまいたい』

虐待、いじめ、性暴力等、暴力の被害を受け、苦しみの中にいても、そのことを誰にも話せず、孤立しているこどもは大勢います。周りに対して攻撃的になったり、暴言や暴力をふるったり、心を閉ざすなど、こどもの様子がおかしいと気づいた時、気になる時、どのように対応したらよいのでしょうか。

こどものちょっとした変化を見逃さず、小さなSOSに気づくために必要な視点と、SOSに気づいた時、私たちおとながどうすればよいか、一緒に考えてみませんか。



【内 容】

- ◇こどもへの暴力とは何か
- ◇どうしたら被害を防げる？
- ◇CAPこどもワークショップ
安心、自信、自由の権利
暴力から自分を守る
- ◇こどものSOSに気づく視点と
適切な関わり方
- ◇こどもを守るためにおとなに
できること
- ◇通告、相談先



昨年度の参加者アンケートより

- 「人権」がわかりやすく劇なども楽しかった。
- 子どもへの具体的な声かけ等を知ることができたので、活用していきたい。
- 職場スタッフの人権意識を育てることが、より子どもたちの支援に繋がると思いました。
- 親が弱音を吐ける関係性をつくり、ねぎらいの言葉をかけて、子どもに対しては「あなたは悪くない」という言葉をかけていこうと思いました。
- 未就学児から「権利」の話は大切だと思った。子どもが「私は大切な存在」と思える関わり、言葉かけをしていきたい。

日 程 2025年1月27日 (月)
13時00分～15時00分

会 場 中央公民館

講 師 おきなわCAPセンター

対 象：地域の皆様・幼小中学校教諭・保育所職員
役場職員・子育て支援関係者

事前申し込み方法：民生課まで電話連絡（098-987-2322）
当日参加も可能です！

問合せ先：民生課 保健係 098-987-2322

CAPとは

Child Assault Prevention（こどもへの暴力防止）の頭文字をとったもので、こどもが暴力から自分を守るための予防教育プログラムです。おきなわCAPセンターは1996年に発足。県内各地の小学校を中心に、保育園、こども園、中学校、高校、児童養護施設、各市町村、教育関係機関、地域などでワークショップ、講座、研修を実施しています。

犬の飼い主の皆さんへ 狂犬病予防注射を実施したら

注射済票(金属札)の交付 を必ず受けてください

市町村が提携していない動物病院で注射した場合は、
動物病院での札の交付が行われません。
必ず市町村役場の窓口で札の交付を受けてください。

注射済票と鑑札を 犬に装着することは 飼い主の義務です

狂犬病予防法第5条第3項で定められており、違反すると罰則
(20万円以下の罰金)の適用対象となることがあります。
今年度の注射済票を装着していない犬は抑留対象になります。

鑑札は
登録した時



鑑札・注射済票の形は市町村、
年度により異なります。

注射済票は
毎年！

必ず札の交付を受け装着してください。

札を紛失したとき、住所や飼主が変わったときは役場に届け出を！



お問い合わせ先
沖縄県業務生活衛生課 098-866-2055
渡嘉敷村役場 民生課保健係 098-987-2322

令和7年1月の主な予定



令和 7 年 1 月 の 主 な 予 定 													
日曜日		月曜日		火曜日		水曜日		木曜日		金曜日		土曜日	
						1日	旧12/2	2日	旧12/3	3日	旧12/4	4日	旧12/5
						元日		合同生年祝い (渡区)					
5日	旧12/6	6日	旧12/7	7日	旧12/8	8日	旧12/9	9日	旧12/10	10日	旧12/11	11日	旧12/12
		御用始め 保育始め		三学期始業式				消防出初め式				二十歳の集い	
12日	旧12/13	13日	旧12/14	14日	旧12/15	15日	旧12/16	16日	旧12/17	17日	旧12/18	18日	旧12/19
		成人の日										トリムマラソン(教) 駅伝大会(体協)	
19日	旧12/20	20日	旧12/21	21日	旧12/22	22日	旧12/23	23日	旧12/24	24日	旧12/25	25日	旧12/26
美ら島美化清掃		防災戸別受信機取替作 業(2月28日まで)						第43回創立記念校内駅 伝大会(阿小)					
26日	旧12/27	27日	旧12/28	28日	旧12/29	29日	旧1/1	30日	旧1/2	31日	旧1/3		
もちつき大会 (社協)													



渡嘉敷村



【防災行政無線 戸別受信機】

※災害時や停電時等でも重要な情報を逃がさない
ために、こまめな電池交換をお願いします！





令和 7 年 2 月 の 主 な 予 定

日曜日		月曜日		火曜日		水曜日		木曜日		金曜日		土曜日	
												1日	旧1/4
2日		3日		4日		5日		6日		7日		8日	
旧1/5		旧1/6		旧1/7		旧1/8		旧1/9		旧1/10		旧1/11	
9日		10日		11日		12日		13日		14日		15日	
旧1/12		旧1/13		旧1/14		旧1/15		旧1/16		旧1/17		旧1/18	
16日		17日		18日		19日		20日		21日		22日	
旧1/19		旧1/20		旧1/21		旧1/22		旧1/23		旧1/24		旧1/25	
23日		24日		25日		26日		27日		28日			
旧1/26		旧1/27		旧1/28		旧1/29		旧1/30		旧2/1			
天皇誕生日		振替休日								海神祭（渡区）			



渡嘉敷村



村民税や国保税などの納付は
『口座振替』が便利です♪♪

ごみの正しい分け方、出し方に
ご協力をお願いします！

